

令和 8 年度

伊万里市国民健康保険  
特別会計予算



議案乙第4号

令和8年度伊万里市国民健康保険特別会計予算

令和8年度伊万里市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,493,532千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、400,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和8年3月2日提出

伊万里市長 深 浦 弘 信

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 国民健康保険税		千円 1,036,422
	1 国民健康保険税	1,036,422
2 一部負担金		1
	1 一部負担金	1
3 使用料及び手数料		516
	1 手数料	516
4 県支出金		4,842,650
	1 県補助金	4,842,649
	2 財政安定化基金支出金	1
5 財産収入		2,355
	1 財産運用収入	2,355
6 繰入金		602,724
	1 一般会計繰入金	542,381
	2 基金繰入金	60,343
7 繰越金		1
	1 繰越金	1
8 諸収入		8,863
	1 延滞金及び過料	3,646
	2 雑入	5,217
歳入合計		6,493,532

歳 出

款	項	金 額
1 総 務 費		千円 134,740
	1 総 務 管 理 費	123,696
	2 徴 税 費	10,728
	3 運 営 協 議 会 費	316
2 保 険 給 付 費		4,652,741
	1 療 養 諸 費	3,959,807
	2 高 額 療 養 費	676,374
	3 移 送 費	21
	4 出 産 育 児 諸 費	13,506
	5 葬 祭 諸 費	3,000
	6 傷 病 手 当 金	33
3 国民健康保険事業費納付金		1,618,625
	1 医 療 給 付 費 分	1,197,204
	2 後 期 高 齢 者 支 援 金 分	307,103
	3 介 護 納 付 金 分	89,037
	4 子 ども ・ 子 育 て 支 援 金 分	25,281
4 保 健 事 業 費		70,848
	1 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費	54,878
	2 保 健 事 業 費	15,970
5 公 債 費		1
	1 公 債 費	1
6 諸 支 出 金		9,222
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	7,301
	2 繰 出 金	1,921
7 基 金 積 立 金		2,355
	1 基 金 積 立 金	2,355
8 予 備 費		5,000
	1 予 備 費	5,000
歳 出 合 計		6,493,532

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
納税通知書等印刷・封入封かん業務委託料 (令和9年度発送分)	令和9年度	千円 1,907